



平成 18 年 5 月 9 日

各 位

大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号 東洋紡ビル
ヴィンキュラム ジャパン株式会社
代表取締役社長 ト部 邦彦
(J A S D A Q ・ コード番号 : 3784)
問い合わせ先 取締役管理部長 足立 金治
TEL 06-6348-8951

内部統制システムの構築について

当社は、平成 18 年 5 月 9 日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に係る基本方針「内部統制基本方針」を会社法施行に伴い、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

内部統制基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を取締役・従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に取締役・従業員に対して教育等を行う。内部監査グループは、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にとり締役会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部および各委員会が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役及び担当部署を定める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各所属の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査グループ所属の従業員及び管理部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査グループリーダー等の指揮命令を受けないものとする。

7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインにおける通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会はもとより経営会議、営業会議等の主要会議へ出席する。

以 上